



尾道未来クラブ  
まえだ たかと  
前田 孝人



## 4億円の不急の施設よりコロナ対策を「屋上屋を架す」千光寺公園の展望台

**議員** 千光寺公園頂上の展望台の建替えが始まろうとしている。総事業費約4億円。最も高い頂の上にさらに高さ6～7m、長さ60mのらせん階段付きの展望ブリッジ。「屋上屋を架す」とはまさにこのことである。なぜ日本遺産の町おのみちのランドマークである千光寺公園に4億円もかけてこのような人工的なものが必要なのか。景色が見えないのであれば、邪魔する木々を計画的に刈り込んで低木仕立てにすれば頂上一帯が丸ごと展望台になるではないか。ましてや平成30年の豪雨災害でいまだに多くの工事がとまっている。この度のコロナ対策では不急の事業が先送りになった。また今後コロナ対策でどれほどの予算が必要になるか解らない中で、どうしても今行わなければならない事業なのか。これこそ不急の施設でありコロナ対策費として活用すべきで

ある。千光寺公園頂上の展望台の建替えはとめるべきだ。

ところで展望台の建替えよりも先に公園そのものの在り方や将来の方向性、長江から栗原までのアクセス道路や南斜面等千光寺山全体の構想を打ち出すことランドデザインを描くことが先決であると指摘をしてきた。それに沿って施設等の配置や活用を一体的に考えることが重要だ。今のようやり方をすればアンバランスでちぐはぐなものになってしまう。観光資源の一つである志賀直哉旧居や文学記念室などはさしたる論議もせず令和2年3月末で閉館した。全体構想もない中での閉館。必ずや将来に悔いを残すことになる異論を唱えたが。先人が守り受け継いできた尾道市民の財産、観光資源である千光寺山一帯。もっと計画性を持って進めていくべきであると強く求めておく。まず全体構想があつての千光寺公園頂上一帯のリニューアル事業であるべきだ。

**市長** 誰もが展望台からの眺望を楽しむことができ、「日本遺産の町おのみち」の魅力や素晴らしさを感じられるよう早期に事業を完了したい。また来園者に四季を通じて花や緑を楽しんでいただけるよう緑地整備事業を行った。

11/18

## 臨時会を開きました

11月11日に招集告示された臨時会は11月18日に開会し、会期を1日として審議を行いました。

人事院の給与勧告に伴う一般職の国家公務員の給与改定に準じ、職員の期末手当の支給月数を引き下げのため、関連補正予算案、関係条例の改正案など10議案が提案されました。

各常任委員会（総務・民生・文教・産業建設）での審査を経て、市長提出の10議案は原案のとおり可決し、閉会しました。

⇒議案に対する各党派等の賛否一覧は尾道市議会ホームページでご確認いただけます。



議案の賛否一覧  
はこちら

### 《11月臨時会のピックアップ議案》

- 尾道市職員給与と条例及び尾道市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
  - 尾道市特別職職員給与に関する条例の一部を改正する条例案
  - 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- ⇒一般職職員、会計年度任用職員、特別職職員（市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、病院事業管理者）、および議員の期末手当の支給月数を0.05月引き下げのための条例改正です。